



戸籍 (市民課 227-6046)

戸籍とは個人の身分関係（出生・婚姻・死亡・親子関係など）を公簿上明らかにしたもので、通常夫婦単位で一つの戸籍が作られます。この戸籍の所在地を「本籍」といいます。

■戸籍に関する届出

〈 〉は該当者のみ

届出の名称	届出期間	届出に必要なもの
出生届	生まれた日から 14 日以内に届け出てください。	印鑑、出生届出書、母子健康手帳、〈国民健康保険被保険者証〉
死亡届	亡くなった日から 7 日以内に届け出てください。	印鑑、死亡届出書、〈国民健康保険被保険者証、国民年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳〉
婚姻届	届出によって効力を生ずるので届出期間はありません。	印鑑（双方）、婚姻届出書、戸籍謄本（本籍が野々市市の場合は不要）、〈国民健康保険被保険者証、国民年金手帳〉
離婚届	届出によって効力を生ずるので届出期間はありませんが、裁判による離婚の場合、確定または調停成立の日から 10 日以内。	印鑑（双方）、離婚届出書、戸籍謄本（本籍が野々市市の場合は不要）、裁判による離婚の場合は調停調書の謄本または裁判の謄本および確定証明書〈国民健康保険被保険者証、国民年金手帳〉

・婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届の場合、届出人の本人確認のため、「本人確認書類」（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・保険証・年金手帳など）の提示にご協力をお願いします。

住民登録 (市民課 227-6046)

市の住民であることを証明します。住民基本台帳に記録され、就学・選挙・国民健康保険・国民年金などの基礎になる重要なものです。

■住民登録に関する届出

〈 〉は該当者のみ

届出の名称	届出期間	届出に必要なもの
転入届	市外から引っ越ししてきた日から 14 日以内に届け出てください。	印鑑、転出証明書、〈国民年金手帳〉
転出届	市外へ引っ越しする日の 14 日前から引っ越しする日までに届け出てください。	印鑑、〈印鑑登録証、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証〉
転居届	市内で転居した日から 14 日以内に届け出てください。	印鑑、〈国民健康保険被保険者証、国民年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証〉
世帯主変更届	変更があった日から 14 日以内に届け出てください。	印鑑、〈国民健康保険被保険者証〉

・届出人の本人確認のため、「本人確認書類」の提示に協力をお願いします。

印鑑登録・各種証明 (市民課 227-6046)

印鑑登録や各種証明の発行には、窓口に来られた人の「本人確認書類」の提示が必要です。

■印鑑登録するとき

市に住民登録されている人は印鑑登録をすることができます。ただし、満 15 歳未満の人や、成年被後見人はできません。登録の申請は、本人または代理人ができます。

- ・本人が来庁し、運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど官公署が発行した写真付きの本人確認書類を提示して申請する場合、即日で印鑑登録ができます。
- ・本人申請で上記の本人確認書類がない場合や代理人が申請する場合は、即日での印鑑登録はできません。確認のため本人に対して照会書を郵送しますので、後日回答書を持ってきたときに登録となります。（回答期限は申請の日から 1 カ月以内）

■印鑑登録証明書が必要なとき

- ・印鑑登録証を持ってきてください。実印は必要ありません。
- ・代理人の場合は、必要な人の住所、氏名、生年月日を確認のうえ、印鑑登録証と代理人の印鑑を持参してください。



■証明書などが必要なとき

- ・本人確認書類 ・印鑑（代理人申請の場合は委任状が必要です） ・手数料

種 類	手 数 料	種 類	手 数 料
戸籍謄本・抄本	1 通 450 円	住民票の写し	1 件 1 人 200 円
除（原戸）籍謄本・抄本	1 通 750 円		1 件 2 人以上 300 円
戸籍記載事項証明書	1 通 350 円	戸籍の附票の写し	1 通 200 円
除籍記載事項証明書	1 通 450 円	自動車臨時運行許可	1 件 750 円
印鑑登録証明書	1 通 200 円	住民基本台帳カード	500 円
身分証明書	1 通 200 円	公的個人認証サービス（電子証明書）	500 円
外国人登録に関する証明書	1 通 200 円		

＊広域行政窓口サービス 受付時間（9：00～17：00）

金沢市・白山市・かほく市・加賀市・小松市・能美市・川北町・津幡町・内灘町の証明書を交付申請することができます。

●発行できるもの（本人または同一世帯・同一戸籍内の人に限り利用することができます）

住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、現在の戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書
請求できる人は限られていますので、詳しくは事前に問い合わせください。

石材加工・石積・石碑・灯籠

詳細MAP4図 B-1

親から子へ 子から孫への陵づくり

石川石材商事(株)
(田中石材店)
白山霊園

■墓石について 色、目の細やかさ、模様、固さ、条件は色々あります。数々の石の中からお墓のかたちにふさわしい、お好みに合ったものをお選びください。（国産の高級御影石も取り扱っております。）
■墓石修理 墓石（磨き直し・文字墨入れ・組直し）や、外柵（磨き直し・組直し）やコンクリート打工事など自社工場加工いたします。

■野々市市本町4-1-6
■TEL:076-248-0134 ■FAX:076-248-0502
■定休日／土曜・日曜・祝日（電話連絡の上、ご確認ください）

P あり

不動産

詳細MAP4図 G-3

FUSHIMIDAI SHOJI

伏見台商事(株)

金沢市、野々市市、白山市の不動産のことなら伏見台商事(株)にお任せください。学生向け（金沢工大、石川県立大）やシングル、ファミリー、ペット可、インターネット対応のアパート、マンション等の賃貸物件や売買物件等、多数取りそろえております。
お気軽にお問い合わせ、ご来店をお待ちしております！

■金沢市窪5-627
■TEL:076-243-9186 ■FAX:076-242-9141
■営業時間／平日9:00～18:00 土曜・日曜9:00～17:30 ■定休日／祝日、お盆、年末年始
■URL:http://www.fushimidai.co.jp/

P あり

バス

詳細MAP2図 C-5

北陸鉄道グループ

KTB 加賀白山バス株式会社

安全かつ快適な旅、多種多様なお客さまのニーズにお応えできるよう日々努めています。

石川県知事登録旅行業 第2-212号（社）全国旅行業協会会員

■野々市市横宮町11-2 【野々市営業所】
白山市鶴来本町4丁目2-50-3 【本社】
■TEL:076-294-1188 ■FAX:076-248-5112
■URL:http://www.hokutetsu.co.jp

P あり

不動産

詳細MAP1図 F-1

お部屋さがしのお手伝い

AM APARTMAN

株式会社 アパートマン

賃貸アパート・賃貸マンション・戸建賃貸を探すなら、株式会社アパートマン。金沢市を中心に、野々市市・白山市・小松市・津幡町まで県内幅広く賃貸物件を取り扱いしております。また、石川県内に4店舗を展開しております。

【宅地建物取引業免許 石川県知事許可(2)第3634号】

■野々市市御経塚3-277
■TEL:076-240-7788 ■FAX:076-240-7166
■営業時間／9:00～18:00 ■定休日／年中無休
■URL:http://www.apart-man.co.jp
■E-mail:info@apart-man.jp

P あり

住民サービスコーナー（市民課 227-6046）

名 称	所 在 地	利用できる日時
本町サービスコーナー （図書館内）	本町2丁目14番6号	火～金（定休日は月・土・日・祝・年末年始） 8:30～13:00 14:00～17:15
交遊舎サービスコーナー （JR野々市駅北口側 交遊舎内）	二日市1丁目2番地	月～金（定休日は土・日・祝・年末年始・交遊舎の休館日） 8:30～13:00 14:00～17:15

■取り扱う証明書

「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「戸籍謄本・抄本」「税関係の証明書」など

※一部発行できないものがありますので、事前に問い合わせください

住民基本台帳カード（住基カード）（市民課 227-6046）

申請により交付する住基カードは「顔写真あり」または「顔写真なし」を選択でき、「顔写真あり」のカードは公的な本人確認書類として利用できます。住基カードの有効期間は、発行日から10年間ですが、当市から転出すると、利用できなくなります。

■カードの交付申請に必要なもの

- ・認印（スタンプ印不可）
- ・運転免許証などの官公署発行の顔写真付き本人確認書類に

加え、保険証、年金手帳など（有効期限内のものに限る）もう1点本人確認書類の提示が必要になります。

※お持ちでない人は、申請後、本人宛に照会書を郵送します（即日交付はできません）

・「顔写真あり」のカードを希望する場合は、写真（6カ月以内に撮影した、正面、無帽、無背景、縦45mm×横35mm）

・交付手数料500円

※詳しくは問い合わせください

電子証明（市民課 227-6046）

インターネットを使って確定申告を行うためには電子証明書が必要です。電子証明書の有効期間は、発行日から3年間です。

また、更新の手続きは有効期間の満了日の3カ月前からできます。

引っ越しや婚姻などにより電子証明書の記載事項（氏名・住所・生年月日・性別）に変更が生じた時は、電子証明書は自動的に失効します。

■申請の手続きに必要なもの

・住基カード

・運転免許証などの官公署発行の顔写真付き本人確認書類（顔写真ありの住基カードをお持ちいただいた場合は不要）

・発行手数料500円

※詳しくは問い合わせください

電子証明書を使って確定申告を行うにはICカードリーダーライタの用意とパソコンのセットアップが必要です。詳しくは、公的個人認証ポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）をご覧ください。

建設・不動産

詳細MAP1図 F-2

売買・賃貸物件のことなら

 株式会社石田システムズ



石川県の売買・賃貸物件のことなら、当社にお任せください。
毎日元気主義でがんばっております！お気軽にご相談ください。

【宅地建物取引業免許 石川県知事許可(5)第3024号】
【建設業許可 石川県知事許可(般-20)第15619号】

■野々市市御経塚2-30
■TEL:076-240-8050 ■FAX:076-240-8500
■営業時間/9:00～17:30 ■定休日/水曜・祝日、第4土曜・日曜
■URL:<http://www.ishidasystems.co.jp>

P あり